

は じ め に

生涯を通じてスポーツに親しむことは、人々に生きがいと活力ある暮らしをもたらすとともに、子どもの心身の健全育成や成人の生活習慣病予防など、健康増進を図る上で欠かせないものです。

本市では、平成22年に富士市スポーツ振興計画を、平成28年には第二次計画として富士市スポーツ推進計画を策定し、市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツを楽しめるよう、また、常にスポーツを身近に感じられるよう、生涯スポーツを推進してまいりました。

このたび、第二次計画の期間終了に伴い、現状や課題を整理してこれまでの施策を見直し、国のスポーツ基本計画や県のスポーツ推進計画をはじめ、第六次富士市総合計画の内容を踏まえ、「第三次富士市スポーツ推進計画」を策定いたしました。

本計画では、「だれもが・いつでも・どこでも・いつまでも スポーツを楽しめるまち」を基本理念として掲げ、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、だれもが生涯を通じてスポーツに親しむことのできる環境づくりを推進していくこととしております。

また、スポーツを通して人と人、地域と地域の交流を深めていくことは、地域経済の活性化や対外的な本市のPRに繋がるほか、まちの魅力を高めることに大きな効果が期待できます。そのため、市民がスポーツを身近に感じられるとともに、「する」「みる」「ささえる」といった多様な形でかかわることができるよう、さまざまな施策を展開してまいります。

本計画を推進するためには、行政だけではなく、市民や各種スポーツ団体などが主体となって積極的にスポーツ活動を推進し、お互いに連携・協働していくことが重要と考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、富士市スポーツ推進審議会委員をはじめ市民並びに各種団体の皆様から、多くの貴重なご意見やご提言をいただきましたことに心から御礼申し上げます。

令和4年3月

富士市長 小長井 義正



目 次

第1章 計画の概要

1. 計画策定の背景 1
2. 計画の位置づけ 3
3. 計画の期間 3

第2章 本市のスポーツの現状と課題

1. 市民のスポーツ活動 4
2. スポーツをささえる人材・団体 10
3. スポーツ環境 14
4. スポーツ交流 18
5. 現行計画の評価・取組 21
6. 課題のまとめ 23

第3章 計画の基本的な考え方

1. 本計画におけるスポーツの定義 25
2. 基本理念 25
3. 基本目標 25
4. 施策の体系 26
5. 数値目標 28
6. S D G s の理念に沿った取組の推進 29

第4章 施策の展開

- 基本施策1 生涯スポーツの推進 30
- 基本施策2 スポーツをささえる人材育成・団体支援 35
- 基本施策3 スポーツ環境の整備・充実 38
- 基本施策4 スポーツ交流の推進 40

第5章 計画の推進に向けて

1. 計画の推進体制 43
2. 計画の進行管理 44

資料編

1. 計画策定の経過と体制 45
2. アンケートの調査結果 46